

医企第 1524 号  
令和 6 年 8 月 15 日

各関係団体会長 様

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課長  
(公 印 省 略)

2024年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理  
責任者に関する講習会」の開催について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から御理解、御協力をいただき  
お礼申し上げます。

標記のことについて、令和 6 年 8 月 14 日付け資循第 3000 号により本県資源  
循環推進課長から依頼がありました。

つきましては、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

※ 本講習会につきましては、別紙 2 の 3 ページ目「排出事業者」の表に記載さ  
れております。また、日本産業廃棄物処理振興センターに確認したところ、  
今回はオンライン方式のみの実施となるそうなので、御留意ください。

問合せ先  
法人指導グループ 根本  
電 話 (045) 210-1111 内線 4871

資 循 第 3000号  
令和6年8月14日

医療企画課長 殿

資源循環推進課長

2024年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理  
責任者に関する講習会」の開催について（依頼）

このことについて、令和6年7月24日付けで公益財団法人日本産業廃棄物処  
理振興センター理事長より別添のとおり案内がありました。

つきましては、関連医療機関等へ周知くださるようお願いいたします。

- |              |   |
|--------------|---|
| 1. 講習会実施機関   | 公益社団法人 日本医師会<br>公益社団法人 日本産業廃棄物処理振興センター            |
| 2. 講習会の概要    | 別紙1のとおり   |
| 3. 公表日・受付開始日 | 令和6年9月27日（金）9:00                                  |
| 4. 申込方法      | 公益社団法人 日本産業廃棄物処理振興センター<br>ホームページより申込可（詳細は別紙2のとおり） |
| 5. 受講料       | 13,200円（税込）                                       |
| 6. 受講料支払い方法  | 別紙2のとおり   |

問合せ先  
指導グループ 白石  
電話 045(210)1111（内線4166）

日 廢 振 セ 発 第 64 号  
令 和 6 年 7 月 24 日

都道府県  
各 産業廃棄物行政主管課長 殿  
政 令 市

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター  
理 事 長 関 荘 一 郎

(公 印 省 略)

2024 年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に  
関する講習会」の開催について(ご案内)

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターの教育研修事業につきましては、平素より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記講習会につきましては、当センターと(公社)日本医師会との共催により、廃棄物処理法に基づく特別管理産業廃棄物管理責任者の資格の取得を希望する方などを対象に、特別管理産業廃棄物(主として、医療関係機関等から排出される特別管理産業廃棄物)に係る管理全般の知識の修得を目的として開催しております。

つきましては、本講習会の開催に際し、引き続きご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げますとともに、関係者が本講習会を円滑に受講できますよう周知等につきましても特段のご配慮を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

なお、貴管下の産業廃棄物行政を担当する保健所等関係機関にもご案内を送付しておりますことを申し添えます。

#### 記

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 講習会実施機関 | 公益社団法人 日本医師会<br>公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター |
| 2. 講習会の概要  | 別紙のとおり                                 |
| 3. 公表日     | 令和 6 年 9 月 27 日(金) 9:00                |
| 4. 受付開始日   | 令和 6 年 9 月 27 日(金) 9:00                |

以上

#### 【連絡先】

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター  
教育研修部 中西  
TEL 03-5807-5913/ FAX 03-5807-5912  
E-mail nakanishi@jwnet.or.jp

## 2024年度 医療関係機関等を対象にした 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会の概要

### 1. 目的

この講習会は、「廃棄物処理法」に定められている特別管理産業廃棄物（感染性産業廃棄物以外の特別管理産業廃棄物を含む。）を生ずる医療関係機関等における特別管理産業廃棄物管理責任者（以下、特別管理責任者）の資格（規則第8条の17第1号及び第2号）を取得しようとする者に対し、特別管理産業廃棄物に係る管理全般にわたる業務を適切に遂行するために必要な知識を修得して頂くことを目的とする。

### 2. 受講対象者

- 医療関係機関等における特別管理責任者の資格を取得しようとする者
- 医療関係機関等の特別管理責任者で必要な専門的知識を修得しようとする者

### 3. 受講資格 学歴、実務経験等の資格要件は特になし

### 4. 講習内容

- 廃棄物の関係法規 : 150分
- 感染に関する基礎知識 : 60分
- 廃棄物の処理と管理 : 120分
- 試験方式 : ○×方式及び四者択一方式（全20問）
- 合格基準 : 総得点が満点の70%以上に達していること（14点以上）

### 5. 受講料 13,200円（消費税含む）

### 6. 開催形式

オンライン形式（講義は事前にパソコン等で講義ビデオを視聴して受講し、後日、会場で試験を受ける2段階形式）により開催する。

### 7. 試験日程

開催地	開催日	開始時間	会場	定員
大阪	2024年11月8日(金)	13:40	天満研修センター	150人
愛知	2024年12月4日(水)	10:00	名古屋サンスカイルーム	150人
東京	2024年12月13日(金)	13:40	ベルサール西新宿	150人
東京	2025年2月13日(木)	13:40	ベルサール西新宿	150人
福岡	2025年2月19日(水)	10:00	(公財)福岡県中小企業振興センター	150人
北海道	2025年2月28日(金)	13:40	北海道経済センター	75人

### 8. 主催 公益社団法人日本医師会、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター

2024



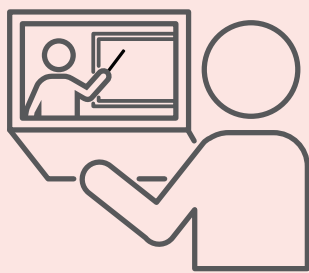
# 産業廃棄物又は 特別管理産業廃棄物処理業の 許可申請に関する 講習会 **新規** **更新**



## 特別管理産業廃棄物管理責任者 に関する講習会

講習会は

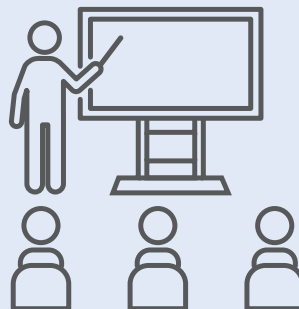
インターネットで  
講義を受講する



オンライン形式

と

会場で  
講義を受講する



対面形式

があります。

2024年  
3月26日(火)・3月27日(水)より

当センターのホームページで申込受付開始!

講習会の申込は

JW センター 講習会

で

検索

又は



# 講習会の受講の流れ

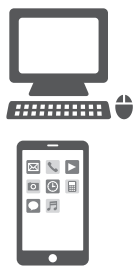
## STEP 1

講習会の申込み

### インターネットで講習会の受講を申し込む

日程・会場を選んで申込みをします。

- 受講者の氏名、生年月日等の情報の登録
- 受講者の顔写真の登録
- 受講料の支払い（銀行振込、コンビニ払い、クレジットカード）



#### 申込推奨環境（2024年1月現在）

##### パソコン

OS	ブラウザ
Windows 10 Windows 11	Microsoft Edge Google Chrome Mozilla Firefox
macOS 12以降	Safari

##### スマートフォン、タブレット

OS	ブラウザ
AndroidOS 12以降	Google Chrome
iOS 15以降 iPadOS 15以降	Safari

## STEP 2

講義の受講

### オンライン形式

インターネットで  
講義動画を  
視聴して受講する



テキストを受け取り、マイページで講義動画を視聴して受講します。  
講義動画は、決められた日時に配信されるものではありません。試験日までいつでも何度でも受講できます。  
また、受講番号とパスワードがあれば、申込み時に使用したパソコンやスマートフォン以外の端末からも受講することが可能です。

### 対面形式

講習会会場で  
講義を受講する



申込時に選択した日に会場で講義を受けます。  
講習会の日数は講習会の課程によって異なります。

## STEP 3

修了試験

試験会場で  
修了試験を受ける



申込時に選択した試験日時に会場で修了試験を受けます。

講義受講後に  
修了試験を受ける



講義の受講後に修了試験を受けます。

## STEP 4

試験結果

試験結果を受け取る

約3週間後に修了証を簡易書留により受け取ります  
(不合格の場合は試験結果が送付されます)。



# 受講課程と受講料

## 処理業者

### 新規講習会

課程名	対象者	許可申請の種類	受講時間		受講料(税込)	
			オンライン	対面	オンライン	対面
産廃の収集・運搬課程	産業廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする方	< 産業廃棄物収集運搬業 > 新規許可 / 更新許可 / 変更許可	約 12 時間	2 日間	25,300 円	29,700 円
産廃の処分課程	産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	< 産業廃棄物処分業 > 新規許可 / 更新許可 / 変更許可	約 19 時間	3 日間	39,600 円	48,400 円
産廃の収集・運搬課程と処分課程	産業廃棄物収集運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	< 産業廃棄物収集運搬業及び処分業 > 新規許可 / 更新許可 / 変更許可	約 21 時間	3.5 日間	57,200 円	67,100 円
特管産廃の収集・運搬課程	特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする方	< 特別管理産業廃棄物収集運搬業 > < 産業廃棄物収集運搬業 > 新規許可 / 更新許可 / 変更許可	約 16.5 時間	2.5 日間	37,400 円	46,200 円
特管産廃の処分課程	特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	< 特別管理産業廃棄物処分業 > < 産業廃棄物処分業 > 新規許可 / 更新許可 / 変更許可	約 24 時間	4 日間	56,100 円	68,200 円
特管産廃の収集・運搬課程と処分課程	特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	< 特別管理産業廃棄物収集運搬業及び処分業 > < 産業廃棄物収集運搬業及び処分業 > 新規許可 / 更新許可 / 変更許可	約 27 時間	4.5 日間	83,600 円	97,900 円

### 更新講習会

課程名	対象者	許可申請の種類	受講時間		受講料(税込)	
			オンライン	対面	オンライン	対面
産廃又は特管産廃の収集・運搬課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする方	< 産業廃棄物収集運搬業 > < 特別管理産業廃棄物収集運搬業 > 更新許可 / 変更許可	約 6 時間	1 日間	16,500 円	19,800 円
産廃又は特管産廃の処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	< 産業廃棄物処分業 > < 特別管理産業廃棄物処分業 > 更新許可 / 変更許可	約 9 時間	1.5 日間	20,900 円	24,200 円
産廃又は特管産廃の収集・運搬課程と処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	< 産業廃棄物収集運搬業及び処分業 > < 特別管理産業廃棄物収集運搬業及び処分業 > 更新許可 / 変更許可	約 10.5 時間	2 日間	33,000 円	38,500 円

## 排出事業者

### 特別管理産業廃棄物管理責任者

課程名	対象者	廃棄物処理法施行規則関係条文	受講時間		受講料(税込)	
			オンライン	対面	オンライン	対面
特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする方	規則 8 条の 17 第 2 号	約 5.5 時間	1 日間	13,200 円	13,750 円
医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	医療関係機関等における特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする方	規則 8 条の 17 第 1 号	約 5.5 時間	1 日間	13,200 円	13,750 円



## よくある講習会の質問 Q&A

**Q** 複数人の申込み、支払いをまとめて行えますか。

**A** 同一会場（開催形式・課程・日付・開始時間・開催地が同じ会場）の講習会に限り1回の申込みで最大10人まで申込みいただけます。その場合、「団体申込」となり受講料はまとめてお支払いいただくことができます。

**Q** 試験日／講習会受講日の変更はできますか。

**A** 同一開催形式の講習会であれば、年度内（2025年3月末まで）に限り、3回（開催の事前事後の振替を含む）まで変更できます。ただし、申込受付が終了している会場への変更はできません。

**Q** 受講者の変更はできますか。

**A** 開催日\*より9日前まで可能です。マイページにログインして受講者変更ボタンを押下して手続きしてください。なお、オンライン形式講習会では、テキストが発送済みの場合は受講者間で引き継いでいただく必要があります。

**Q** 処分課程を申込みしましたが、収集・運搬課程を追加できますか。

**A** 受講申込受付中の講習会に限り可能です。マイページにログインして収集運搬課程追加申込ボタンを押下して手続きをしてください。

**Q** 試験に不合格の場合はどうなりますか。

**A** 試験日の約3週間後に試験結果を送付いたします。不合格の場合は翌年度末（2026年3月末）までに2回に限り再修了試験を受けることができます。再修了試験は試験結果通知後にマイページからお申込みいただけます。

※開催日：オンライン形式の試験日、対面形式の講習会初日

## オンライン形式講習会に関する質問 Q&A

**Q** オンライン講義は一度に（まとめて）受講しなければいけませんか。

**A** 分割しての受講が可能です。また、試験日までいつでも何度でも受講できます。

**Q** オンライン講義はいつまでに受講しなければいけませんか。

**A** 試験日までにご受講ください。すべての講義科目を受講していない場合は、試験が受けられません。

**Q** 試験にテキストは持ち込みできますか。

**A** 試験中にテキストを見ることはできません。空き時間の学習用にお持ちいただくのは構いません。

## 対面形式講習会に関する質問 Q&A

**Q** テキストは事前に送られてきますか。

**A** テキストは講習会の会場で配付します。



実施機関

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

〒110-0005

東京都台東区上野3丁目24番6号 上野フロンティアタワー 13階

実施協力機関

公益社団法人全国産業資源循環連合会

各都道府県協会（全国産業資源循環連合会正会員団体）

JW